

# 障がい別の主な特性と配慮の例

日南市

## 目次

視覚障がいについて	・・・・・・・・・・	1
聴覚障がいについて	・・・・・・・・・・	2
言語障がいについて	・・・・・・・・・・	3
盲ろうについて	・・・・・・・・・・	4
肢体不自由について	・・・・・・・・・・	5
内部障がいについて	・・・・・・・・・・	6
知的障がいについて	・・・・・・・・・・	7
発達障がいについて	・・・・・・・・・・	8
精神障がいについて	・・・・・・・・・・	10
高次脳機能障がいについて	・・・・・・・・・・	11
障がい者に関するマーク	・・・・・・・・・・	12

## 障がい別の主な特性と配慮の例

### 視覚障がいについて

#### 1 視覚障がいとは

視覚障がいとは、目が見えない、または見えにくい状態であり、メガネやコンタクトレンズを使用しても視力や視野が一定以上は改善されない状態をいいます。

視覚障がいといっても、全く見えない（全盲）、見えにくい（弱視）など個人差があります。また、特定の色の識別が困難な人もいます。（色覚異常）

#### 2 こんな特徴があります

- ・ 耳で聞くことや手で触れること、ルーペ等を使うことや点字などにより、情報を取得します。ただし、視覚障がいのある人がみんな点字を読めるわけではありません。
- ・ 不慣れな場所や混雑した場所での移動には不安や大きな困難を伴います。

#### 3 こんな配慮があると助かります

- ・ 話しかける時は前から近づきそっと手や肩に触れ、自ら名乗り、その場を離れる時にも声をかけて、相手に分かるようにしてください。介助目的であっても無言でいきなり引っ張ったり押したりしないでください。
- ・ モノの位置や場所などを説明する際には指示語（「これ」「ここ」「あっち」など）を使用せず、「あと10メートル程前方です」など具体的に数字等を用いて表現するようにしてください
- ・ 誘導するときは身長に大きな差がなければ肘を持ってもらい、相手の速さに合わせて半歩程度横前を歩くことが基本です。もし、身長差がある場合には、肩や腕に手を添えてもらうなど、歩きやすいように工夫してみてください。
- ・ 職員であること及び名前を名乗った上で、周りの状況を具体的に伝えます。待つ必要がある場合は、およその待ち時間を伝えて椅子等に案内し、順番がきたら名前で声をかけて知らせます。
- ・ 希望があれば文書を読み上げる。また、拡大文字の文書を希望される方には、説明資料等を拡大コピーしたものを渡して説明します。

## 聴覚障がいについて

### 1 聴覚障がいとは

聴覚障がいとは、聴覚に何らかの障がいがあることにより、音や人の声が聞こえにくい状態をいいます。その程度には個人差があり、全く聞こえない人やある程度聞き取りが可能な人もいます。

また、聴覚障がいのある人には生まれつき聞こえない「ろう（あ）者」と音声言語の獲得後に聞こえなくなってしまった「中途失聴者」があり、そのコミュニケーション方法も障がいの特性や程度により様々です。

聴覚障がいは一見してその障がいが分かりにくいいため、生活上の困難さを理解してもらえなかったり、困っていても周囲の人に気付いてもらえないことがあります。

### 2 こんな特徴があります

- ・言葉などの音による情報を得ることが困難であるため、文字や絵、図、写真表情など、見て分かるものが大事な情報取得の手段になります。
- ・手話を使う人もいますが、聴覚障がいのある人がみんな手話ができるわけではありません。
- ・病院での呼び出しや駅の構内放送に気付かないなど、日常生活での生活のしづらさがあります。
- ・音によって周囲の状況を把握することができないため、危険な状態に陥ることがあります。特に、災害時の情報取得が困難です。

### 3 こんな配慮があると助かります

- ・呼び出しの音が聞こえない方には、どのような方法で知らせるかあらかじめ説明して、不安のないようにします。
- ・音声だけのコミュニケーションはできるだけ避け、視覚的な手段を用いるようにしてください。また、同時に複数の人が話さないようにしてください。
- ・特に、事故や災害時には、音で周囲の状況を判断できないことがあるため、手書きのボード等視覚的に合図を送るなどして教えてください。
- ・窓口には、常に筆談のできるメモ用紙等を用意しておきます。
- ・説明や話の内容が理解できているか、場合によっては、本人に確認してください。

## 言語障がいについて

### 1 言語障がいとは

言語障がいは、失語症や喉頭を摘出することによる発声機能の障がいなどが原因で、音声のみを用いての意思疎通が困難な状態をいいます。

言語障がいの人には、大きく分けると2通りの方がいます。

- ・「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の言語機能に何らかの障がいがある人（言語機能の障害：失語症など）
- ・言語機能には問題はないが、言葉を話すための発語器官に麻痺等があり言葉が不明瞭な人、声を出すための声帯に異常や欠損しているために声が出ない又は出しにくい人（音声機能の障害：構音障害、音声障害など）

### 2 こんな特徴があります

- ・ <聞くことの障がい>  
音は聞こえるが「言葉」の理解に障がいがあり、話の内容が分かりません。単語や簡単な文なら分かる人でも、早口や長い話になると分からなくなります。
- ・ <話すことの障がい>  
伝えたいことをうまく言葉や文章にできません。  
発語がうまくできず、相手にうまく意志が伝えられない等、コミュニケーションで困難があります。
- ・ <読むことの障がい>  
文字を読んでも理解が難しい
- ・ <書くことの障がい>  
書き間違いが多い、文を書くことが難しい。

### 3 こんな配慮があると助かります

- ・表情がわかるよう、顔を見ながら、ゆっくりと短い言葉や文章で、わかりやすく話しかけてください。
- ・一度でうまく伝わらない時は、繰り返し言ったり、別のことばに言い換えたり、漢字や絵で書いたり、写真・実物・ジェスチャーで示したりすると理解しやすくなります。
- ・「はい」「いいえ」で答えられるように問いかけると理解しやすくなります。

## 盲ろうについて

### 1 盲ろうとは

盲ろうとは、視覚と聴覚それぞれに障がいがあり、日常生活や社会生活に大きな困難を抱えている状態をいいます。

障がいの程度は様々で、「全く見えないし聞こえない」「少し見えるが全く聞こえない」「全く見えないが少し聞こえる」「少し見えて少し聞こえる」など、人により大きく異なります。

### 2 こんな特徴があります

- ・盲ろう者には、視覚障がいを先に発症した人や聴覚障がいを先に発症した人、そして先天的に両障がいを併せ持った人がいます。
- ・視覚障がいと聴覚障がいを併せ持つため、情報の取得や外出が極めて困難です。このため、社会から孤立してしまうことがあります。
- ・盲ろう者がそれぞれ使用するコミュニケーション手段は、障がいの状態や程度、盲ろうになるまでの経緯、あるいは生育歴、他の障がいとの重複の仕方によって異なり、介助方法も異なります。
  - 1) 視覚障がいを先に発症した人・・・指字中心
  - 2) 聴覚障がいを先に発症した人・・・手話（触手話）が中心

### 3 こんな配慮があると助かります

- ・そばに人がいても分からないことがあります。話しかけるときはそっと手や肩に手を触れ、自分の名前を伝えてください。
- ・話が通じているか常に確認してください。
- ・会話の内容だけでなく、周囲の状況を逐一伝えるようにしてください。  
（例）状況説明として、人に関する情報（人数、性別等）や環境に関する情報（部屋の大きさや机の配置、その場の雰囲気等）など

## 肢体不自由について

### 1 肢体不自由とは

肢体不自由とは、四肢（上肢・下肢）や体幹の機能が病気やけがにより損なわれてしまい、そのために歩行や食事、入浴など日常生活動作にあらゆる困難を伴う状態をいいます。

肢体不自由となる原因は様々で、先天的なものもあれば、事故等による後天的なものもあります。その障がいの程度や不都合に感じることには、かなりの個人差があり、障がいの状態に応じて、車いすや義肢、装具等を使用することで失われた機能を補いながら生活している人もいます。

### 2 こんな特徴があります

- ・主に下肢の障がいのため歩行が不安定な人や車いす、杖などを使用している人は階段など段差があるところでの昇降に苦労します。
- ・ドアの開閉が困難なことがあります。
- ・手や指、腕などに障がいのある人は、高い所にあるものが取りにくく、床に落ちているものは拾いにくいことがあります。
- ・脳性麻痺や脳血管障害により、会話の困難な人がいます。
- ・下肢や体幹に障がいのある人は体のバランスをとることが難しいため、転倒したり、よろめいたりしてしまうことがあります。

### 3 こんな配慮があると助かります

- ・車いすを使用している人と会話するときは、目線を合わせて会話をしてください。
- ・車いすを動かす際には、必ず「動かします」、「前に進みます」など、声をかけてください。いきなり動かすと驚いてしまいます。
- ・文字を書く必要がある場合は、あわてずにゆっくり書ける場所を用意してください。
- ・手指の不自由な方に、小さくて扱いにくいもの（お金など）を受け渡しするときは、直接、手のひらの上やコインマットの上のせてください。
- ・立っているのが辛そうな方は、椅子のある所に案内し、そちらに担当職員が出向いて要件を伺うようにしてください。
- ・停止の際はもちろん、介助者が車いすを少しでも離れる時は、ブレーキをかけるようにしてください。

## 内部障がいについて

### 1 内部障がいとは

内部障がいとは、体の内部（心臓、腎臓、肝臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、HIVによる免疫の各機能）に障がいのある状態をいいます。

内部障がいは、その障がいが体の内部にあることから、外見上他者からの理解が得づらく、バスや電車で優先席に座っていても、マナー違反者のように見られてしまうことがあります。

### 2 こんな特徴があります

- ・心臓機能、呼吸器機能、腎臓機能、膀胱・直腸機能、小腸機能、肝機能、HIVによる免疫機能のいずれかの障がいにより日常生活に支障があります。
- ・疲れやすく長時間の立位や作業が困難な場合があります。
- ・常に医療的対応を必要とする方もいます。
- ・呼吸器機能障害のある方は、たばこの煙などが苦しい方もいます。

### 3 こんな配慮があると助かります。

- ・体力や免疫力が低下していることから風邪などに感染しやすくなっているため、風邪などをうつさないように気をつけましょう。
- ・膀胱、直腸に障がいがあり、ストーマ装具を利用している人は、装具を交換する必要がある時に、途中で席を外すことがあることを理解しておく必要があります。また、トイレに案内する際には、なるべくオストメイト対応トイレに案内してください。
- ・呼吸器機能障がいのある方は、慢性的な呼吸困難、息切れ、せき等の症状があることを理解し、息苦しくならないよう、ゆっくり歩き、適宜休憩をする、椅子に座らせるなどの対応を心掛けてください。



## 知的障がいについて

### 1 知的障がいとは

知的障がいとは、おおむね18歳未満の発達期に、知的機能の遅滞などの障がいであられ、日常生活や学校生活に支障がある状態をいいます。

具体的には、文章の読み書きや計算、金銭管理などが苦手であることが挙げられますが、すべての能力が劣っているというわけではありません。

その人によっての特性が一人ひとり異なります。まずは、その人の障がいの特性をよく理解することが大切です。

### 2 こんな特徴があります

- ・ 抽象的、複雑な事柄の理解が困難です。
- ・ 込み入った文章や会話の理解が苦手です。
- ・ おつりのやり取りなど日常生活の中での計算が苦手です。
- ・ 突発的な出来事に対して、状況に応じた行動をすることが困難です。
- ・ 自分の気持ちをうまく表現することができないことがあります。
- ・ 意味なくせわしなく動き、落ち着きのない人もいます。

### 3 こんな配慮があると助かります

- ・ 話しかける時は、相手が安心するよう、なるべく優しい口調と表情で話しかけてください。
- ・ 複雑で抽象的な話は理解が難しく混乱してしまうので、なるべく分かりやすくゆっくりと具体的に話をしてください。
- ・ 相手がきちんと理解しているか、時間がかかっても確認しつつ話を進めてください。
- ・ 使う言葉や表現が曖昧なことがありますので、断片的な言葉からでも意図をくみ取ってあげてください。
- ・ 絵や写真や実物等を見せて話をすると、状況理解がしやすくなり気持ちが通じやすくなります。
- ・ 文章は、漢字を少なくしてルビを振り、分かりやすい表現で簡潔に記述してください。

## 発達障がいについて

### 1 発達障がいとは

発達障がいとは、脳の機能の問題により言語や運動能力、社会生活に適應する上で必要な能力の獲得に困難がある状態をいいます。

その症状は、おおむね18歳以前の低年齢の発達期にあらわれます。

#### 広汎性発達障がい（自閉症、アスペルガー症候群等を含む）

対人関係の形成が難しい、言葉やコミュニケーション能力の遅れこだわりが強く柔軟な対応が難しい、といった主に3つの特徴が見られます。また、これらに加えて、何らかの感覚（視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚等）の特異性が認められることがあります。

#### 学習障がい（LD）

知的な発達には大きな遅れはないが、「書く」、「読む」、「聞く」、「話す」などの能力のうち、ひとつ又は複数をうまく使えないために習得が困難な状態です。一見して、障がいなのか、単に学習が身につけていないだけなのかの判断が難しいことから、単なる学習の不徹底、意欲の低下などと誤解されがちです。

#### 注意欠陥多動性障がい（ADHD）

不注意（集中できないなど）、衝動性（考えるより先に動くなど）及び多動性（待つことが苦手で動き回るなど）がその主な症状として見られるものをいい、年齢に不相応な行動が認められることがあります。

不注意であったり、落ち着きがないという傾向が他の人達よりも極端であり、自分でコントロールすることが苦手です。

これらのどのタイプにあたるのか、障がいごとの特徴がそれぞれ少しずつ重なり合っている場合が多いため、診断が難しかったり、年齢や環境により診断名が異なることもあります

発達障がいは、脳そのものに外傷や病変が見られる障がいではないことから、見た目の障がいとして分かりにくく、周囲の理解を得づらいことがあります。

## 2 こんな特徴があります

- ・遠回しな言い方や曖昧な表現が理解できず、また話が一方的であったり、自分の気持ちや行動をうまく言葉で表現出来にくいことがあります。
- ・整理整頓が苦手だったり、忘れ物やなくしものが多かったりします。
- ・物の配置や時間、決まりごとなどへのこだわりが強く、その状況を変化させることへの適応が難しいことがあります。
- ・雷などの大きな音・特定の音が苦手（聴覚過敏）であったり、同じ服や持ち物でないと駄目（感覚過敏）だったり、極端な偏食（味覚・嗅覚過敏）だったり、それとは逆に刺激に対して無反応なところもあります。
- ・その場に合った声の大きさが調節できなかったり、まっすぐに姿勢を保つことが難しい人もいます。
- ・関心あることばかり一方的に話す方もいます。
- ・相手の表情、態度やその場の雰囲気を読み取ることが苦手な方もいます。

## 3 こんな配慮があると助かります

- ・自分の気持ちや考えを表現することや相手にうまく伝えることが苦手なので、「早く」「まだ」などせかさず、じっくりと話を聞くとうまく伝えられます。
- ・言葉によるやり取りが苦手な人もいるので、ジェスチャーや絵、写真などをうまく組み合わせてコミュニケーションをとってください。
- ・話す時は曖昧な表現は避けて簡潔に、分かりやすく伝えてください。
- ・社会的なルールを理解しにくいいため、時に奇異な行動を起こす方もいますが、いきなり強い口調で声をかけたりせずに、「どうしましたか？」、「何かお手伝いしましょうか？」と穏やかな口調で声をかけてください。
- ・一度に複数の事を扱うことが難しい人がいます。一つずつ順を追って簡潔に話すよう心掛けてください。
- ・何かの理由でパニックになったときは、静かな部屋に移動し落ち着くまで見守るなどの対応をしてください。

## 精神障がいについて

### 1 精神障がいとは

精神障がいは、統合失調症、うつ病、躁うつ病などの精神疾患により、日々の生活や仕事、対人関係において様々な「生活のしづらさ」を抱える障害です。外見からは障がいのあることが分かりにくく、周囲の理解を得づらいことがあります。

### 2 こんな特徴があります

- ・気分の落ち込みや高揚、思考力や意欲の低下、強い不安や緊張、焦り、恐怖感、いらいら、他人には聞こえない声が聞こえる（幻聴）、悪口を言われていると思ひ込む（妄想）、自分が病気であると分からないなどの症状があらわれます。
- ・昼夜逆転、身だしなみに構わなくなる、お金遣いが粗くなる、自分を傷つける引きこもる・過食などの症状があらわれます。
- ・物忘れ・大事な物をなくす・家事の段取りが悪くなる・機械の操作ができなくなる・道に迷う・判断力が落ちるなどの症状があらわれます。

### 3 こんな配慮があると助かります

- ・書類の記入に非常に時間がかかる場合は、ゆっくり書くことができるように少し脇の人の目が少ない場所で記入してもらうなどの対応をしてください。
- ・一度に多くの情報が入ると混乱するので、伝える情報は紙に書くなどして整理して、ゆっくり具体的に伝えることを心掛けてください。
- ・ストレスや環境の変化に弱いことを理解し、配慮した対応を心掛けてください。
- ・無理な励ましは、本人の過剰なストレスとなることがあるので、自然体で接するよう心掛けてください。
- ・用件が終わらず、再度来てもらう必要があるときは必ずメモ用紙に来庁する日時と場所や持ってくる物などを書いて渡してください。
- ・同じ話を何度も繰り返したり、つじつまの合わない話をされる方には、話を途中で遮らずに、タイミングを見計らって用件を確認し、用件に沿って対応してください。

## 高次脳機能障がいについて

### 1 高次脳機能障がいとは

インフルエンザ脳炎、脳腫瘍、脳血管障害といった病気や交通事故などにより脳に損傷を受け、記憶障がい、注意障がい、失語や感情のコントロール不良といった感情障がいなどが引き起こされるものです。

### 2 こんな特徴があります

- ・少し前のことをすぐに忘れることがあります。
- ・注意力が散漫であり、集中力が続きにくいです。
- ・ささいなことで泣いたり怒ったりします。
- ・言葉がうまく出てこない、うまく伝えられないことがあります。
- ・おつりの計算など、簡単な計算ができないことがあります。
- ・よく知っているはずの道に迷ったり、手順が理解できないことがあります。
- ・会話する際にはごく普通であるのに、行動するとなったときに簡単なことができない人もいます。そういったことから、なかなか周囲の理解を得ることができません。

### 3 こんな配慮があると助かります。

- ・口頭の説明だけでは忘れてしまうことがあるので、大事な事柄は、あとで本人が確認できるようにポイントを明確にしたメモを渡してください。
- ・言葉が出ずに困っているときは、「はい」「いいえ」など一言で返答できるように具体的な選択肢を挙げて質問をしてください。
- ・話の内容を理解できているかどうかを確認しながら、要点を分かりやすく説明する。口頭での説明に加え、大切なことを文字や図、絵などにすると分かりやすくなります。
- ・何らかのきっかけでいきなり泣きだす、怒りだすなど感情のコントロールが難しいことがあります。そのような場合には、ゆっくりと時間をかけて、本人が落ち着くのを待って話をしましょう。
- ・一度にたくさんのことを言われると、分からなくなってしまうことがあるので、ポイントをしばってゆっくり、はっきり、わかりやすく話しましょう。

<参考>

## 障がい者に関するマーク

### 【ハートプラスマーク】



ハートプラスマークは「身体内部に障がい」がある人を表します。このマークを着用されている人を見かけた場合には、内部障がいへの配慮についてご理解とご協力をお願いします。

### 【障害者のための国際シンボルマーク】



障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。

駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障がい者の利用への配慮について、ご理解、ご協力をお願いします。

このマークは「すべての障がい者を対象」としたものです。特に車椅子を利用する障がい者を限定し、使用されるものではありません。

### 【身体障害者標識】



肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、努力義務となっています。

危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。

### 【聴覚障害者標識】



聴覚障がいであることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっています。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。

### 【盲人のための国際シンボルマーク】



世界盲人会連合で1984年に制定された盲人のための世界共通のマークです。視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。信号機や国際点字郵便物・書籍などで身近に見かけるマークです。

### 【耳マーク】



聞こえが不自由なことを表す。国内で使用されているマークです。聴覚障がい者は見た目には分からないために、誤解されたり、不利益をこうむったり、社会生活上で不安が少なくありません。

このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない」ことを理解し、コミュニケーションの方法への配慮についてご協力をお願いします。